

2021年2月3日

株式会社OPA

緊急事態宣言対象地域店舗 営業時間短縮延長のお知らせ

株式会社OPA（以下、当社）は、緊急事態宣言対象地域で展開するオーパ・ビブレ店舗の営業時間を本年1月8日（金）より短縮しておりましたが、本年2月2日（火）に緊急事態宣言が延長されたことに伴い、緊急事態宣言延長対象の8府県（東京都、神奈川県、埼玉県、大阪府、京都府、兵庫県、愛知県、福岡県）で展開するオーパ、ビブレ14店舗の営業時間の短縮を当面の間、延長することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、地域の皆さまに生活必需品をご提供するため、一部店舗は通常営業をさせていただきます。

記

【営業時間短縮店舗】

都府県	店名	営業時間
東京都	聖蹟桜ヶ丘オーパ	10：00～20：00 ※コモディティイイダは通常営業
	八王子オーパ	10：00～20：00
神奈川県	横浜ビブレ	11：00～20：00
	新百合丘オーパ	10：00～20：00
	湘南藤沢オーパ	10：00～20：00
埼玉県	ビブレジーンレイクタウン	10：00～20：00
大阪府	心斎橋オーパ	11：00～20：00
京都府	河原町オーパ	11：00～20：00
	北大路ビブレ	10：00～20：00 ※スーパーマーケット KOHYO は通常営業
兵庫県	三宮オーパ	11：00～20：00
	三宮オーパ2 ※業務受託店舗	10：00～20：00 ※地下2F～地上1F ダイエー神戸三宮店・イオンフードスタイルは通常営業
	明石ビブレ	10：00～20：00
愛知県	名古屋 mozo オーパ	10：00～20：00
福岡県	キャナルシティオーパ ※業務受託店舗	10：00～20：00

*本ニュースリリースの内容は、2月3日時点の情報であり変更となる場合がございます。

*各店ごとの営業状況の詳細は、各店ホームページにてご確認ください。

*営業時間短縮解除時期は各店ごとのホームページにてご確認ください。